方面別カルテ【北部】

まちづくりの基本コンセプト ▶ 豊かな自然や文化，伝統産業，学術資源など，暮らしに息づく貴重な資源を守り，貴重な資源を守り，いかして，京都の魅力と誇りを将来にわたり受け継ぐ

資料４－１

方面全般の概要

※おおむね該当する行政区（北区，上京区，左京区）のデータを掲載

将来像

○暮らしや健康を支える機能，良質な賑わいと調和した潤いとゆとりある居住環境の維持
○クリエイティブな活動の展開・新たな魅力や価値の創出

用途地域

市街化区域面積のうち，各用途地域が占める割合（%）	住居系	商業系	工業系
	83（うち，住居専用系：65）	9	8

※住居系：住居専用，住居　商業系：商業，近隣商業　工業系：準工業，工業，工業専用
※全市平均の用途地域割合（各用途地域が市街化区域に占める割合）を上回るもの

人口　371,956人（R2）　資料）総務省「国勢調査」※R2は速報値

（北区：117,252人　上京区：83,949人　左京区：166,254人　右京区（京北地域）：4,501人）

人口動態　市街化区域：▲879人，市街化調整区域・都市計画区域外：▲877人（H22→H27）

住む場所と働く場所の関係（昼夜間人口比率）　1.01　資料）総務省「国勢調査（平成27年）」を基に本市作成

＜北区：0.87　上京区：1.25　左京区：0.99＞

※就業者のみで算出　＊昼夜間人口比率＝昼間人口／夜間人口であり，**１未満は【区外に流出超過】**

主な地域の将来像と現況の概要

エリア・地域		将来像	現状
地域中核拠点エリア	国際会館駅周辺	○文化・ＭＩＣＥ・学術機能が充実した魅力ある拠点の形成	○京都国際会館が立地
	北大路駅周辺	○住環境と調和した新たな形のオフィスや商業施設の立地	○交通結節・商業の複合機能や商店街が住宅地に囲まれながら共存
	北野白梅町駅周辺	○住環境と調和した新たな形のオフィスや生活利便施設の立地	○緑豊かな社寺の周辺に閑静な住宅地が形成 ○駅前に大型商業施設が立地
	今出川駅周辺	○景観や緑と調和した閑静な住宅地の維持 ○大学との連携による新たな魅力や賑わいの創出	○京都御苑の周辺に閑静な住宅地が形成 ○古くからの木造密集市街地が存在
	出町柳駅周辺	○団地再生との相乗効果による新たな形のオフィスや商業施設の立地	○活気ある商店街の存在（出町桝形商店街） ○団地再生計画が進行中
ポテンシャルの高い主な個別地域	西陣地域	○クリエイティブ産業を支える拠点 ○暮らしと調和した働く場の創出	○西陣織等の伝統産業が長期的に低迷 ○クリエイティブ産業の育成を支える拠点の増加
	岡崎地域	○都市の緑と融合した文化芸術に触れられる機能の充実	○文化・芸術施設が集積
	鞍馬・大原	○暮らしを支える施設や観光資源をいかした地域づくりの核となる施設の充実	○社寺仏閣を中心に観光地を形成 ○農林業の衰退
	京北・花背等の山間地域	○新たな暮らしや働き方のニーズに対応した環境整備	○移住者数の着実な増加 ○高齢化の進行

地域中核拠点エリアの特性

※「建物の築年数割合」は20%以上に，「雑種地等面積」は全地域中核拠点エリアの平均（4.8ha）以上に

拠点※1	類型※2	用途地域上の特性※3	交通結節性※4	乗降客数（千人）※5	都心へのアクセス性（分）※6	建物の築年数割合（%）※7 商業・業務 ≧50年	商業・業務 ＜10年	住宅 ≧50年	住宅 ＜10年	雑種地等面積（ha）※7	若年・子育て層の社会動態（人）※8 ２０代	３０代	計
国際会館	文	住居系	－	9,526	15	2	7	6	11	4.9	18	▲31	**▲13**
北大路	交	住居系･商業系	地・B	11,594	9	7	5	30	14	2.0	▲65	63	**▲2**
北野白梅町	生	住居系	－	1,296	18	16	16	18	8	2.7	▲338	▲112	**▲450**
今出川	文	住居系	－	9,997	5	16	17	23	14	1.1	▲118	▲61	**▲179**
出町柳	文	住居系･商業系	京・叡	20,507	13	13	9	20	14	2.1	537	▲279	**258**

大学の立地状況

北部	14
都心部	8
東部	2
南部	4
西部	9

※市内にある３７大学の代表の所在地で集計

北部山間地域の移住相談件数・移住者数

■相談件数

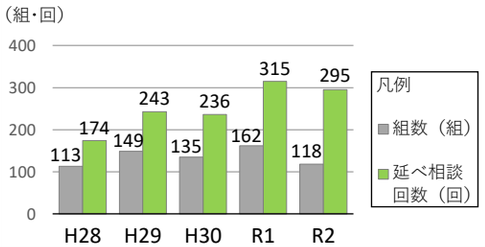

■移住実績

（※北部山間移住相談コーナーを通じた移住者数）

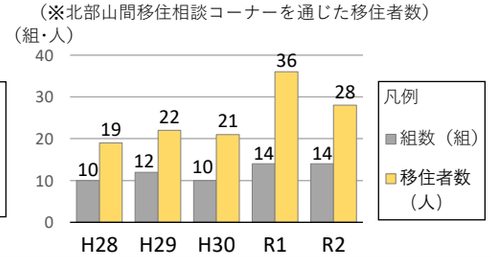

（地域中核拠点データ等の注記）
※１ 駅から半径800m圏内（徒歩約10分）を集計エリアとして設定
※２ 持続可能な都市構築プランの類型（交：交通結節・賑わい型，文：文化・大学・観光型　生：生活拠点型　※複合的な特性を持つエリアは主な類型に区分）を表記
※３ 全市平均の用途地域割合（各用途地域が市街化区域に占める割合）を上回るものを参考に主なものを設定
※４ 乗り入れが2路線（地：地下鉄，阪：阪急，京：京阪，叡：叡山，嵐：京福，近：近鉄，Ｊ：ＪＲ，Ｂ：バスターミナル）以上の場合に表記
※５ 資料：京都市「京都市統計書（令和元年度）」
※６ ＪＲ京都駅又は地下鉄四条駅までのアクセス時間のうち短い方を記載　※乗り換え時間は含まず
※７ 固定資産課税台帳情報を基に算出　※「雑種地等面積」は駐車場や資材置き場等の面積を課税情報の評価地目等により集計
※８ 資料：京都市「住民基本台帳（1月から12月末までの暦年計）」を基にH28～R2の社会動態を集計　※外国人・市内移動を含む